

(仮称) 市民協働センター設置準備会 会議録

日 時： 平成19年9月3日(月) 午前10:00~

場 所： 総合福祉会館 3F 共同利用室

出席者： 山本(ポコ・ア・ポコ) 藤田(和光市ボランティア連絡会)
友國(和光まちづくりNPOセンター) 山田(環境づくり市民会議)
待鳥・別所(こども・みらい・わこう) 関(耀の会)
大谷(和光市社会福祉協議会) 渡邊・野口(地域振興課)
森田・野宗(わこう子育てネットワーク)

市民協働センターの運営主体について

■ヒトについて

- ・人を雇うと事務量が倍くらい違ってくる。
- ・規約や規則を作り管理をしっかりする必要がある。(会計監査に精通した人材)
- ・雇用者責任・使用者責任が発生する。
- ・組織を法人化してスタッフを確保するか、市の嘱託か。
- ・蓮田市の例では、市は人と人件費は出さないとやっている。(ボランティアの交代制勤務)
この場合、来訪者への対応等にばらつきが出るなどの問題が発生している。
- ・市の嘱託職員という体制で、人選は運営組織の了承を得る形では。
- ・どの程度まで市の職員が時間を割けるのか。(会議のみ・協働コーディネーター相談員として勤務ロケーションに入る・日常的な庶務)
- ・常勤として市の職員に入ってもらうのは何を期待しているのか。
- ・市が雇うと臨時職員等となり、市の人がいることになる。(市民ではない)

■お金

- ・運営組織にお金が下りてくると思っていなかった。協働で市が入っているのでお金の管理は考えなくていいと思っていた。
- ・市が予算を管理すると、消耗品をひとつ買いたいと思っても、会計事務処理等に多大な時間がかかってしまう。そのデメリットを解消するために委託という形をとり、委託金の範囲内で消耗品の購入等の処理をしている。

■責任の所在

- ・責任を負わないところに権限はない。
- ・指定管理者であっても最終的な責任は市にも及ぶ。
- ・私たちが何をしたいがために集まって話し合っているのか。
- ・責任の部分にばかりこだわらず、腹をくくってすべきことを考える。
- ・精神的には腹をくくっていても、法的には責任問題は対処せざるを得ない。
- ・負担金制度は、共同で責任を負うもの。協定として文書化してあれば問題ない。

■法人と任意団体

- ・任意団体でも、市との契約等は可能、銀行振り込みもできる。収益があれば法人と同様に扱われることもある。
- ・法人化を検討する必要がある。
- ・法制度上、任意団体だとトップ個人に責任がかかってしまう。
- ・法人格を持たない団体が人を雇うのは危険。
- ・市の職員がその組織に入っている形では、法人化は難しいのか。（公の立場では入れない）
- ・ステップをふんでいつか法人化できればいい。

ヒト・お金・責任に関することから、組織をNPO法人化したほうがいい。
どこまで腹をくくって責任を負っていくか。

■組織体制づくり

- ・協働運営のノウハウを持っていない。
- ・今のままでは、任意団体にもなっていない。組織作りが必要。
- ・団体として自立できる用途は。独自の収入源を増やさなければ無理。

◇運営委員会の上に管理部門を置く。（別組織）上部組織が市とやり取りする。
↓ ↑ ↓ ↓
◇運営組織をNPO法人化し、全面的に引き受ける。

■公設協働型運営の形

- ・公設公営＋最終決定権は運営委員会【三鷹型】 市が前面に立つ。
- ・公設公営に近い形で、これまでとは違う形を目指せるか。
- ・中間支援組織として法人化し、市と契約等を行う。
- ・公設協働型で役割分担。（金銭面は市が負担、運営は市民&労務提供）
- ・我孫子市の例では、主導権は市にある。
- ・市民活動をする側がすべて引き受けてもいいのではないか。

我孫子の事例を研究する。運営体制、課題を聞いて、ふさわしい形を検討する。

■市との関係・市がどんな形でかわるのか、かわってほしいのか

- ・協働のイメージは、役割分担をしっかりと、それぞれの役割を担っていく形。
- ・「自分たちが主体的に運営したい が 責任は取りかねる」という姿勢では難しい。
- ・市の役割の大きいところは費用負担。+会議に出席して運営を一緒にやる。

事務局ではなく、協働コーディネーター・相談員として勤務ローテーションに入る。
行政の立場で協働をコーディネートする日があるといい。

- ・役割はそれぞれにあって、行政職員は市民活動を支援する立場にあるはず。ローテーションに入るのは違う気がする。
- 下準備（出欠確認、会場確保等）は、ボランティア側でなく市に仕事としてやってもらいたい。
（我孫子に近いイメージ）

※来年できるNPOの拠点と混同して議論されている感じがする。

※協働センター設置・運営開始はその先のことなので、時間的余裕があることも考慮して検討したい。

■次回のテーマ

- ①人とお金と責任をどう管理するか。
- ②「公設公営」／「公設民営」のメリット・デメリット。
- ③協働における市と運営組織の役割分担について。

次回日程

10月2日（火）10時

ゆめあい3F 共同利用室